



鏡支所だより

—第208号—
 発行日 令和6年8月1日
 発刊 八代市鏡支所
 編集 鏡支所地域振興課
 TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(6月末現在)

		()は前月比
【世帯数】	6,188	世帯 (17)
【人口数】	13,878	人 (▲ 1)
男	6,537	人 (8)
女	7,341	人 (▲ 9)

夏の風物詩鏡町子安観音堂 十八夜祭

7月18日(木)、晴天にも恵まれ十八夜祭が開催されました。造り物コンクールでは9-1常会「龍神」が最優秀賞を獲得しました。暑さを吹き飛ばす総踊りも大変盛り上がりしました。



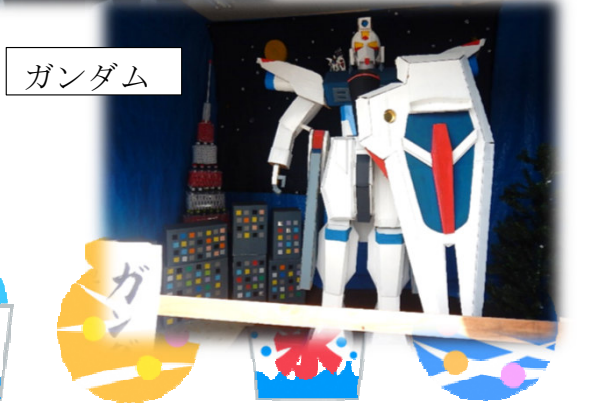
総踊り



龍神



鏡町に生息する愉快的なピクミン達



ガンダム

◆防災アプリ「@infoCanal(アットインフォカナル)」
 スマホアプリ「@infoCanal(アットインフォカナル)」では、
 防災情報などをアプリで確認することができます。

登録はこちらから



App Store用



Google Play用



ジョブカフェやつしろ出張相談会

離職や転職でお悩みの方、子育てや介護との両立に悩んでいる方など現在の状況に応じた相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

※求職活動証明書を発行できます

日時：8月8日(木) 午前10時～正午

場所：鏡支所1階第1会議室

問合せ

ジョブカフェやつしろ(県南広域本部1階)

☎33-3756

受付時間：平日 10時～17時

私有地の適正管理をお願いします

八代市では「環境美化の推進に関する条例」に基づき、空き地などに生い茂った雑草等による害虫発生・不法投棄・枯れ草火災などを防止するため、土地の所有者や管理者の皆さんに空き地等の適正管理をお願いしています。適正管理を怠ると、以下のような事態に繋がる恐れがあります。

★雑草等の生い茂りを放置すれば・・・

- ・害虫が発生する
- ・不法投棄を誘発する
- ・火災の発生につながる

★道路に隣接する住宅地等から、庭木・生垣・雑草・竹などが道路や歩道にはみ出している・・・

- ・道幅が狭くなり、車両や歩行者などの通行の妨げになる
- ・私有地から道路上にはみ出した樹木等が原因で交通事故等が発生する

➡所有者や管理者の方が責任を問われることも・・・

地域住民の方からの苦情が増えています。近隣トラブルにつながりますので、土地の所有者や管理者の皆さんにおかれましては、適切な時期に「刈り取り」「剪定」等を実施していただきますようお願いいたします。

問合せ 市民サービス係 ☎ 5 2 - 1 1 1 6



献血のお願い

期日：令和6年8月22日（木）

時間：9時30分～11時45分

会場：八代市役所鏡支所 正面玄関前

主催：熊本県自動車整備工業協同組合
八代郡支部青年部

輸血用の血液は長期間保存することができません。安定的に血液を確保するためには多くの献血を必要とします。

皆様方のご協力をお願いいたします。



複合(集団)健診！ 追加実施決定！



春に実施しました複合(集団)健診(希望する特定健診やがん検診などが半日で受けられます)をご好評につき秋にも実施することが決定しました。

今年度まだ健診をお受けでない人、申込みをしていない人は、八代市保健センターまで、ぜひお申し込みください！

※定員になり次第締め切ります。

※感染予防対策を徹底した上で実施します。



複合健診日程

実施期日	実施場所
令和6年10月26日(土)	八代市保健センター
令和6年11月4日(月)	鏡支所2階 (けんしんルーム)
令和6年11月17日(日)	八代市保健センター

対象者と自己負担

健診の種類	対象者	自己負担金
特定健診 (国保加入者)	40歳～74歳	500円
後期高齢者健診	75歳～(65歳～後期高齢者医療保険加入者含む)	800円
肺がん・結核検診	40歳以上 (必要な人のみ+喀痰検査)	400円 (800円)
大腸がん検診	40歳以上	500円
胃がん検診 (バリウム)	40歳以上	1,500円
腹部超音波検診	40歳以上	1,100円
乳がん検診	40歳～49歳の女性 マンモグラフィ2方向	1,600円
	50歳以上の女性 マンモグラフィ1方向	1,200円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,500円

※各健(検)診の受診は年に1回までです。

※各がん検診は、国保加入者以外の人でも受診できます。

申込み・問合せ

八代市保健センター ☎ 3 2 - 7 2 0 0

健診は、「健康づくり応援ポイント」の対象です！



熱中症予防はできていますか？

こまめな水分補給を行いましょ

環境省
熱中症予防情報サイト
(スマートフォン・携帯対応)
<http://www.wbgt.env.go.jp/sp>



©環境省



人(ひと)は等(ひと)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～